

<p>中期計画の進捗状況</p>	<p>＜コスト管理の体制強化＞</p> <p>【中期計画の達成状況及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営分析に特化した部門として新たに設置した医療戦略室において、電子カルテデータやDPCデータやDPCデータ等を活用した診療情報の分析や施設基準の検証を行うなど、より精度の高い収支改善策の検討及び実施に取り組んだ。</li> <li>・後発医薬品の積極的導入に取組み、昨年度を大きく上回る後発医薬品の使用割合を達成するなど医薬品費の削減に努めたほか、診療材料の購入にあたっては、診療材料委員会や病院運営会議において価格や必要性等について十分に審議を行うなど、コストの適正化に取り組んだ。</li> <li>・平成27年度に算定した医療機器の長期更新計画について、各年度の支出額の平準化や更新年度の妥当性の再検討などの見直しを行い、経営への負担軽減を図った。</li> </ul> <p>【特記事項】</p> <p>【今後の課題】</p>	<p>中期計画</p> <p>(2) コスト管理の体制強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 電子カルテデータやDPCデータなど診療実績に関する各種情報とコストをはじめとする財務情報とを合わせて分析することにより、収支改善の方策の検討及び実施を図る。</li> </ul>	<p>中期計画</p> <p>(2) コスト管理の体制強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各部門システムやウェアハウスから得られる診療情報と月次決算などの財務情報を合わせて経営分析を行い、収支状況の把握と改善に向けた取組を迅速に行う。また、経営分析に特化した部門を新たに設置し、より精度の高い収支改善策等の検討及び実施を図る。</li> <li>○ 経営改善委員会等各種会議を通じて、センターの業績や経営に関する情報を共有するとともに、職員一人ひとりが経営改善やコスト意識を持ち、業務を遂行できる環境と体制を確保し、コスト削減につなげる。</li> <li>○ 原価計算委員会において、医師を中心に配賦ルールの見直しや妥当性の検証を進める。さらに、病院部門における原価計算の精度の向上を図り、適切なコスト管理に向け着実に準備を進めることで、職員の経営意識を高める。</li> </ul>	<p>自己評価</p> <p>19 A</p>	<p>年度計画</p> <p>(2) コスト管理の体制強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 診療実績など各部門の活動状況や経営改善の取組状況を適切に把握・比較することが可能な部門別等の原価計算実施手法を確立し、年度管理、経年比較を実施することにより、センター全体でコストの意識向上を図る。</li> </ul>	<p>年度計画に係る実績</p> <p>(2) コスト管理の体制強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種システムから抽出される診療情報と月次決算などの財務情報を合わせて経営分析を行い、経営戦略会議や経営改善委員会で毎月報告を行い、収支の改善策の検討を行った。</li> <li>・経営分析に特化した部門として、新たに医療戦略室を設置した。医療戦略室において、電子カルテの診療データやDPCデータ等を活用し、センターの疾患構成や診療状況の分析を行い、外来機能向上や病棟運営に活用するとともに、地域包括ケア病棟の設置や認知症ケア加算、退院支援加算等の取得に伴う経営効果の検証及び運用方法の検討を行うなど、より精度の高い経営分析や戦略の策定に取り組んだ。</li> <li>・経営戦略会議や病院運営会議など各種会議において、センターの収支、実績、課題などを報告し、経営やコストに関する職員の意識向上を図り、コスト削減につなげた。</li> <li>・病院部門における原価計算の精度向上のため、DPC・原価計算経営管理委員会において、材料費や人件費等の配賦ルール適正化の検討を継続して行い、経営指標としての有用性向上に努めたほか、原価計算結果を病院部門ヒアリング時に使用し、各診療科の現在の収益状況を明示した進捗管理を試みた。</li> <li>・下記の取組を実施し、センターとして課題の共有及び改善によるコスト削減に努めた。 <ul style="list-style-type: none"> <li>(病院部門) <ul style="list-style-type: none"> <li>・年度当初に診療科・部門ごとに目標値を設定し、その達成状況や課題の共有・改善、進捗管理を行うため、中間及び期末に幹部による各科ヒアリングを実施した。</li> <li>(研究部門) <ul style="list-style-type: none"> <li>・幹部による中間ヒアリングをテーマごとに実施するとともに、年度末には外部評価委員会を開催し、研究の評価及び進捗管理を行った。</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>・予算編成においては、事務部門や看護部、コメディカル等を対象に予算要求に対するヒアリングを実施した。第二期の目標達成状況等も踏まえつつ、過去の決算や執行状況・費用対効果等を踏まえたより適切な予算編成を行った。</li> <li>・各事業別や各部門別に予算額の把握等を可能とした当初予算明細書を作成したほか、予算の執行管理について看護部やコメディカルの職員を対象とした説明会を開催するなど、予算に基づいた適切な業務運営が図られるよう各種取組を行った。</li> </ul> </li></ul>
------------------	--	--	---	-------------------------	--	--

<p>○ 新施設での事業の実施状況や財務状況の検証を行い、事業部門、事務部門ともに、業務のシステム化やアウトソーシング等のコストの適正化を進める。</p>	<p>○ 希望制指名競争入札を活用し、実施案件の拡大を図ることで、契約履行の確実性を確保し、コスト削減に努める。</p> <p>○ 診療材料、薬剤管理などのSPD（物流・在庫）業務について、効率的な業務運営を行いコストの適正化を図る。</p>	<p>・平成28年度は17件の希望制指名競争入札を実施し、平成27年度の12件から実施案件の拡大を図った。</p> <p>・SPDシステムによる診療材料の定数管理の実施及び在庫の削減等により、効率的な業務運営に努めた。</p> <p>・新規の診療材料の採用にあたっては、納入価について保険償還額に基づく一定の基準を定めるとともに、これに満たない場合は病院運営会議にて価格や必要性等について審議を行うこととすることで、コスト削減に努めた。</p>
<p>○ 材料費などの診療活動と連動するコストについては、費用対効果を踏まえた支出とその実績の検証を行い、一層のコスト削減につなげていく。</p>	<p>○ 材料費については、必要性や安全性、使用実績等を考慮しながら、ベンチマークシステムを用いて他病院との比較を行い、さらなる縮減に取り組む。</p> <p>○ 後発医薬品の採用を推進するとともに、ベンチマークシステムを一層活用し、医薬品費の削減につなげる。</p> <p>■平成28年度目標値 後発医薬品使用割合 70%</p>	<p>・診療材料については、他病院における購入価格との比較が可能ならベンチマークシステムの数値を参考として活用し、価格交渉を行った。また、医薬品の購入についても、単品ごとにベンチマークの数値との比較を行い、価格交渉に活用した。</p> <p>・昨年度より引き続き後発医薬品の積極的導入に取り組んだことにより、後発医薬品の使用割合は目標値を大きく上回った。</p> <p>・ベンチマークシステムを活用するとともに、品質や安全性、使用実績等を考慮するなど医薬品費の削減につなげた。</p> <p>・後発医薬品の採用促進および医薬品費の削減に努め、年間約1,700万円の削減を達成した。</p> <p>■平成28年度実績 後発医薬品使用割合平均 85.9%(平成27年度 66.1%) 後発医薬品採用品目総数 477(平成27年度 407)</p>
<p>○ 医療機器等の整備について、医療機能の充実と健全経営を両立させるため、MRI や CT に代表される高額機器に関する長期的な更新計画を策定する。また、医療機器の購入については、センター内の保有状況、稼働目標やランニングコストなどの費用対効果を明確にしたうえで購入を決定し、効果的な運用とコスト削減を図る。</p>	<p>○ 医療機器等の整備について、医療機能の充実と健全経営を両立させるため、MRI や CT に代表される高額機器に関する長期的な更新計画を策定する。また、医療機器の購入については、センター内の保有状況、稼働目標やランニングコストなどの費用対効果を明確にしたうえで購入を決定し、効果的な運用とコスト削減を図る。</p>	<p>・医療機器の長期更新計画について、可能な限り各年度の支出額を平準化し経営への負担を極力軽減するため、使用期間や稼働状況を確認した上で、各機器の更新年度の妥当性を再検討した。</p>

中期計画に係る該当事項

中期計画の進捗状況

＜予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画＞

【中期計画の達成状況及び成果】

・平成 28 年度決算において、△86 百万円の当期総損失を計上した。

中期計画

(1) 予算(平成 25 年度～平成 29 年度)		(単位:百万円)	
区分	金額	区分	金額
収入		収入	
営業収益	85,966	営業収益	17,747
営業収益	58,695	営業収益	12,653
研究事業収益	1,626	研究事業収益	63
運営費負担金	11,770	運営費負担金	2,853
運営費交付金	12,478	運営費交付金	1,991
補助金	862	補助金	114
寄附金	190	寄附金	—
雑益	345	雑益	73
営業外収益	360	営業外収益	103
寄附金	—	寄附金	—
雑収益	360	財務収益	3
雑収益	2,651	雑収益	100
資本収入	2,651	資本収入	—
運営費交付金	—	運営費交付金	—
長期借入金	—	長期借入金	—
その他の収入	—	その他の資本収入	—
計	88,977	受託研究等外部資金収入	455
支出		受託研究等収入	386
営業費用	77,256	補助金	35
営業費用	59,623	寄付金	34
給与費	33,437	計	18,305
材料費	15,905	営業費用	16,864
委託費	5,921	営業費用	13,313
設備関係費	1,660	給与費	7,153
研究研修費	569	材料費	3,945
経費	2,131	委託費	961
研究事業費用	8,121	設備関係費	664
給与費	5,544	研究研修費	52
研究材料費	325	経費	538
委託費	1,009	研究事業費用	1,492
設備関係費	464	給与費	1,006
研修費	18	研究材料費	37
経費	761	委託費	80
一般管理費	9,512	設備関係費	113
営業外費用	—	研修費	189
資本支出	8,939	経費	68
建設改良費	5,079	一般管理費	2,059
長期借入金償還金	3,860	資本支出	—
その他の支出	674	建設改良費	1,756
計	86,869	長期借入金償還金	997
		その他の支出	759
		受託研究等外部資金支出	—
		受託研究等支出	409
		補助金支出	343
		寄附金支出	35
		計	19,029

(注) 計数は繰越をそれぞれ回帰五入しており、合計とは一致しないものがある。

《建設改良費に支出される運賃費(バス代等)のみ》

《建設改良費に支出される運賃費(バス代等)のみ》

《人件費(職員給与)》

中期(前期)平均額 4,000 百万円を計上する。

なお、当期総損失は、役員報酬及び退職給付、福利厚生、退職給付及び外債償還金の繰上り支出によるものである。

年度計画

(1) 予算(平成 28 年度)		(単位:百万円)	
区分	金額	区分	金額
収入		収入	
営業収益	17,747	営業収益	17,747
営業収益	12,653	営業収益	12,653
研究事業収益	63	研究事業収益	63
運営費負担金	2,853	運営費負担金	2,853
運営費交付金	1,991	運営費交付金	1,991
補助金	114	補助金	114
寄附金	—	寄附金	—
雑益	73	雑益	73
営業外収益	103	営業外収益	103
寄附金	—	寄附金	—
雑収益	3	財務収益	3
雑収益	100	雑収益	100
資本収入	—	資本収入	—
運営費交付金	—	運営費交付金	—
長期借入金	—	長期借入金	—
その他の資本収入	—	その他の資本収入	—
計	455	受託研究等外部資金収入	455
受託研究等外部資金収入	386	受託研究等収入	386
補助金	35	補助金	35
寄付金	34	寄付金	34
計	18,305	計	18,305
支出		支出	
営業費用	16,864	営業費用	16,864
営業費用	13,313	営業費用	13,313
給与費	7,153	給与費	7,153
材料費	3,945	材料費	3,945
委託費	961	委託費	961
設備関係費	664	設備関係費	664
研究研修費	52	研究研修費	52
経費	538	経費	538
研究事業費用	1,492	研究事業費用	1,492
給与費	1,006	給与費	1,006
研究材料費	37	研究材料費	37
委託費	80	委託費	80
設備関係費	113	設備関係費	113
研修費	189	研修費	189
経費	68	経費	68
一般管理費	2,059	一般管理費	2,059
資本支出	—	資本支出	—
建設改良費	1,756	建設改良費	1,756
長期借入金償還金	997	長期借入金償還金	997
その他の支出	759	その他の支出	759
受託研究等外部資金支出	—	受託研究等外部資金支出	—
受託研究等支出	409	受託研究等支出	409
補助金支出	343	補助金支出	343
寄附金支出	35	寄附金支出	35
計	19,029	計	19,029

(注) 計数は繰越をそれぞれ回帰五入しており、合計とは一致しないものがある。

自己評価

(1) 予算(平成 28 年度)

1 予算(平成 28 年度)		(単位:百万円)		
区分	当初予算額	決算額	差額(決算額-当初予算額)	備考
収入				
営業収益	17,747	18,095	348	
営業収益	12,653	13,001	348	
研究事業収益	63	53	△10	
運営費負担金	2,853	2,853	0	
運営費交付金	1,991	1,991	0	
補助金	114	108	△6	
寄附金	—	—	—	
雑益	73	91	18	
営業外収益	103	98	△5	
寄附金	—	—	—	
雑収益	3	—	△3	
雑収益	100	98	△2	
資本収入	—	—	—	
運営費交付金	—	—	—	
長期借入金	—	—	—	
その他の資本収入	—	—	—	
計	455	620	165	
受託研究等外部資金収入	386	549	163	
受託研究等収入	35	38	3	
補助金	34	32	△2	
寄付金	—	—	—	
計	18,305	18,813	508	
支出				
営業費用	16,864	15,984	△880	
営業費用	13,313	12,763	△550	
給与費	7,153	7,060	△93	
材料費	3,945	3,753	△192	
委託費	961	869	△92	
設備関係費	664	622	△42	
研究研修費	52	30	△22	
経費	538	429	△109	
研究事業費用	1,492	1,343	△149	
給与費	1,006	949	△57	
研究材料費	37	29	△8	
委託費	80	73	△7	
設備関係費	113	94	△19	
研修費	189	157	△32	
経費	68	41	△27	
一般管理費	2,059	1,878	△181	
営業外費用	—	—	—	
資本支出	—	—	—	
建設改良費	997	800	△197	
長期借入金償還金	759	758	△1	
その他の支出	—	—	—	
受託研究等外部資金支出	409	506	97	
受託研究等支出	343	439	96	
補助金支出	35	35	0	
寄附金支出	31	32	1	
計	19,029	18,048	△981	

(注) 計数は繰越をそれぞれ回帰五入しており、合計とは一致しないものがある。

中期計画		年度計画		自己評価		年度計画に係る実績	
(2) 収支計画(平成29年度～平成29年度) (単位:百万円)		(2) 収支計画(平成28年度) (単位:百万円)		(2) 収支計画(平成28年度) (単位:百万円)		(2) 収支計画(平成28年度) (単位:百万円)	
区分	金額	区分	金額	区分	当初 予算額	決算額	差額(決算額- 当初予算額)
収入の部	86,173	収入の部	18,397	収入の部	18,397	18,861	464
営業収益	85,813	営業収益	18,295	営業収益	18,295	18,763	468
医業収益	58,577	医業収益	12,689	医業収益	12,689	13,129	440
研究事業収益	1,549	研究事業収益	413	研究事業収益	413	534	121
運営費負担金収益	11,770	運営費負担金収益	2,853	運営費負担金収益	2,853	2,853	0
運営費交付金収益	12,478	運営費交付金収益	2,138	運営費交付金収益	2,138	1,991	△147
補助金収益	862	補助金収益	63	補助金収益	63	126	63
寄附金収益	190	寄附金収益	33	寄附金収益	33	43	10
資産見返寄附金戻入	42	資産見返寄附金戻入	33	資産見返寄附金戻入	33	30	△3
資産見返戻入勘定	—	資産見返戻入勘定	—	資産見返補助金等戻入	—	—	—
雑益	345	雑益	73	雑益	73	59	△14
営業外収益	360	営業外収益	103	営業外収益	103	98	△5
寄附金	—	寄附金	—	寄附金	—	—	—
雑収益	360	雑収益	100	雑収益	100	98	△2
臨時利益	—	臨時利益	—	臨時利益	—	—	—
支出の部	89,672	支出の部	19,852	支出の部	19,852	18,947	△905
営業費用	89,672	営業費用	19,852	営業費用	19,852	18,944	△908
医業費用	68,650	医業費用	15,312	医業費用	15,312	15,795	483
給与費	34,555	給与費	7,312	給与費	7,312	7,543	231
材料費	15,149	材料費	3,952	材料費	3,952	3,742	△210
委託費	5,639	委託費	963	委託費	963	1,305	342
設備関係費	9,702	設備関係費	2,491	設備関係費	2,491	2,293	△198
減価償却費	8,220	減価償却費	1,822	減価償却費	1,822	1,730	△92
その他	1,482	その他	666	その他	666	563	△103
研究研修費	542	研究研修費	52	研究研修費	52	67	15
経費	3,063	経費	543	経費	543	844	301
研究事業費用	10,807	研究事業費用	2,380	研究事業費用	2,380	2,363	△17
給与費	5,499	給与費	1,296	給与費	1,296	1,069	△227
材料費	309	材料費	48	材料費	48	129	81
委託費	961	委託費	102	委託費	102	293	191
設備関係費	3,252	設備関係費	812	設備関係費	812	590	△222
減価償却費	2,809	減価償却費	522	減価償却費	522	485	△37
その他	443	その他	290	その他	290	106	△184
研修費	17	研修費	1	研修費	1	5	4
経費	769	経費	123	経費	123	278	155
一般管理費	10,215	一般管理費	2,159	一般管理費	2,159	786	△1,373
営業外費用	—	営業外費用	—	営業外費用	—	—	—
臨時損失	—	臨時損失	—	臨時損失	—	—	—
純利益	△3,499	純利益	△1,455	純利益	△1,455	△86	1,369
目的積立金取崩額	—	目的積立金取崩額	—	目的積立金取崩額	—	—	—
総利益	△3,499	総利益	△1,455	総利益	△1,455	△86	1,369

(注)計数は端数をそれぞれ四捨五入しており、合計とは一致しないものがある。

(注)計数は端数をそれぞれ四捨五入しており、合計とは一致しないものがある。

中期計画		年度計画		自己評価		年度計画に係る実績	
(3)資金計画(平成29年度～平成29年度) (単位:百万円)		(3)資金計画(平成28年度)		(3)資金計画(平成28年度)		(3)資金計画(平成28年度)	
区分	金額	区分	金額	区分	当初 予算額	決算額	差額(決算額- 当初予算額)
3 資金計画(平成29年度～平成29年度)		3 資金計画(平成28年度)		3 資金計画(平成28年度)			(単位:百万円)
資金収入	92,012	資金収入	19,505	資金収入	19,505	19,849	344
業務活動による収入	85,966	業務活動による収入	18,268	業務活動による収入	18,268	18,831	563
診療業務による収入	58,695	診療業務による収入	12,653	診療業務による収入	12,653	13,096	443
研究業務による収入	1,626	研究業務による収入	449	研究業務による収入	449	565	116
運営費負担金による収入	11,770	運営費負担金による収入	2,853	運営費負担金による収入	2,853	2,853	—
運営費交付金による収入	12,478	運営費交付金による収入	1,991	運営費交付金による収入	1,991	1,991	—
補助金による収入	862	補助金による収入	150	補助金による収入	150	127	△23
その他の業務活動による収入	535	その他の業務活動による収入	173	その他の業務活動による収入	173	199	26
投資活動による収入	3,011	投資活動による収入	34	投資活動による収入	34	1,001	967
運営費交付金による収入	2,651	運営費交付金による収入	—	運営費交付金による収入	—	—	—
その他の投資活動による収入	360	その他の投資活動による収入	34	その他の投資活動による収入	34	1,001	967
財務活動による収入	—	財務活動による収入	3	財務活動による収入	3	17	14
長期借入れによる収入	—	長期借入れによる収入	—	長期借入れによる収入	—	17	17
補助金による収入	—	補助金による収入	—	補助金による収入	—	—	—
その他の財務活動による収入	—	その他の財務活動による収入	3	その他の財務活動による収入	—	—	—
前期中期目標の期間よりの繰越金	3,035	前期中期目標の期間よりの繰越金	1,200	前期中期目標の期間よりの繰越金	3	—	△3
資金支出	92,012	資金支出	19,029	資金支出	1,200	2,224	1,024
業務活動による支出	77,930	業務活動による支出	17,273	業務活動による支出	19,029	18,326	△703
給与費支出	40,940	給与費支出	8,936	給与費支出	17,273	17,199	△74
材料費支出	16,230	材料費支出	3,983	材料費支出	8,936	9,735	799
その他の業務活動による支出	20,086	その他の業務活動による支出	4,355	その他の業務活動による支出	3,983	3,927	△56
積立金の精算に係る納付金の支出	674	積立金の精算に係る納付金の支出	—	積立金の精算に係る納付金の支出	4,355	3,536	△819
投資活動による支出	5,079	投資活動による支出	997	投資活動による支出	—	—	—
有形固定資産の取得による支出	5,079	有形固定資産の取得による支出	997	有形固定資産の取得による支出	997	303	△694
その他の投資活動による支出	—	その他の投資活動による支出	—	その他の投資活動による支出	997	232	△765
財務活動による支出	3,860	財務活動による支出	759	財務活動による支出	—	71	71
次期中期目標の期間への繰越金	5,143	長期借入金返済による支出	759	長期借入金返済による支出	759	824	65
		翌事業年度への繰越金	476	翌事業年度への繰越金	476	3,747	3,271

(注)計数は端数をそれぞれ四捨五入しており、合計とは一致しないものがある。

(注)計数は端数をそれぞれ四捨五入しており、合計とは一致しないものがある。

(注)計数は端数をそれぞれ四捨五入しており、合計とは一致しないものがある。

中期計画に係る該当事項		5 短期借入金の限度額	
中期計画の進捗状況 <短期借入金の限度額> 【中期計画の達成状況及び成果】 実績なし			
中期計画	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績
(1)限度額 20億円	(1)限度額 20億円	(1)限度額 なし	(1)限度額 なし
(2)想定される短期借入金の発生理由 ア 運営費負担金の受入遅延等による資金不足への対応 イ 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等偶発的な出費への対応 ウ 高額医療機器の故障に伴う修繕等による予期せぬ出費への対応 エ 新施設への移転に伴う予期せぬ資金不足や出費への対応	(2)想定される短期借入金の発生理由 ア 運営費負担金の受入遅延等による資金不足への対応 イ 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等偶発的な出費への対応 ウ 高額医療機器の故障に伴う修繕等による予期せぬ出費への対応 エ 新施設への移転に伴う予期せぬ資金不足や出費への対応		(2)想定される短期借入金の発生理由 なし
中期計画に係る該当事項		6 重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画	
中期計画	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績
6 重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画 なし	6 重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画 なし		6 重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画 なし
中期計画に係る該当事項		7 剰余金の使途	
中期計画の進捗状況 <剰余金の使途> 【中期計画の達成状況及び成果】 実績なし			
中期計画	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績
7 剰余金の使途 決算において剰余が生じた場合は、施設の整備、環境改善、医療・研究機器の購入等に充てる。	7 剰余金の使途 決算において剰余が生じた場合は、病院施設の整備、環境改善、医療・研究機器の購入等に充てる。		7 剰余金の使途 なし

中期計画に係る該当事項		8 料金に関する事項	
中期計画		年度計画	
(1)診療料等 センターを利用する者は、次の範囲内でセンターが定める額の使用料及び手数料を納めなければならない。	(1)診療料等 センターを利用する者は、次の範囲内でセンターが定める額の使用料及び手数料を納めなければならない。	年度計画 センターを利用する者は、次の範囲内でセンターが定める額の使用料及び手数料を納めなければならない。	
ア 使用料 (7) 診療料 健康保険法(大正11年法律第70号)第76条第2項及び第85条第2項又は高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)第71条第1項及び第74条第2項の規定に基づき厚生労働大臣が定める算定方法(以下単に「厚生労働大臣が定める算定方法」という。))により算定した額。ただし、自動車損害賠償保障法(昭和30年法律第97号)の規定による損害賠償の対象となる診療については、その額に10分の15を乗じて得た額	ア 使用料 (7) 診療料 健康保険法(大正11年法律第70号)第76条第2項及び第85条第2項又は高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)第71条第1項及び第74条第2項の規定に基づき厚生労働大臣が定める算定方法(以下単に「厚生労働大臣が定める算定方法」という。))により算定した額。ただし、自動車損害賠償保障法(昭和30年法律第97号)の規定による損害賠償の対象となる診療については、その額に10分の15を乗じて得た額	年度計画に係る実績 ア 使用料 (7) 診療料	
(4) 先進医療に係る診療料 健康保険法第63条第3号及び高齢者の医療の確保に関する法律第64条第3号に規定する評価療養のうち、別に厚生労働大臣が定める先進医療に関し、当該先進医療に要する費用として算定した額	(4) 先進医療に係る診療料 健康保険法第63条第3号及び高齢者の医療の確保に関する法律第64条第3号に規定する評価療養のうち、別に厚生労働大臣が定める先進医療に関し、当該先進医療に要する費用として算定した額	(4) 先進医療に係る診療料	
(7) 個室使用料(希望により使用する場合に限る。) 1日2万6千円	(7) 個室使用料(希望により使用する場合に限る。) 1日26,000円	(7) 個室使用料(希望により使用する場合に限る。)	
(1) 非紹介患者初診加算料(理事長が別に定める場合を除く。) 厚生労働大臣が定める算定方法による診療情報の提供に係る料金に相当する額として算定した額	(1) 非紹介患者初診加算料(理事長が別に定める場合を除く。) 厚生労働大臣が定める算定方法による診療情報の提供に係る料金に相当する額として算定した額	(1) 非紹介患者初診加算料(理事長が別に定める場合を除く。)	
(4) 特別長期入院料 健康保険法第63条第2項第4号又は高齢者の医療の確保に関する法律第64条第4号の厚生労働大臣が定める療養であつて厚生労働大臣が定める入院期間を超えた日以後の入院に係る入院料その他厚生労働大臣が定めるものについて、厚生労働大臣が別に定める額	(4) 特別長期入院料 健康保険法第63条第2項第4号又は高齢者の医療の確保に関する法律第64条第4号の厚生労働大臣が定める療養であつて厚生労働大臣が定める入院期間を超えた日以後の入院に係る入院料その他厚生労働大臣が定めるものについて、厚生労働大臣が別に定める額	(4) 特別長期入院料	
(4) 居宅介護支援 介護保険法(平成9年法律第123号)第46条第2項に規定する厚生労働大臣が定める基準により算定した費用の額	(4) 居宅介護支援 介護保険法(平成9年法律第123号)第46条第2項に規定する厚生労働大臣が定める基準により算定した費用の額	(4) 居宅介護支援	

イ 手数料	イ 手数料	イ 手数料
(7) 診断書 1通 5千円 (4) 証明書 1通 3千円	(7) 診断書 1通 5,000円 (4) 証明書 1通 3,000円	
(2) 生活保護法(昭和25年法律第144号)、健康保険法、国民健康保険法(昭和33年法律第192号)その他の法令等によりその額を定められたものの診療に係る使用料及び手数料の額は、(1)にかかわらず、当該法令等の定めるところによる。	(2) 生活保護法(昭和25年法律第144号)、健康保険法、国民健康保険法(昭和33年法律第192号)その他の法令等によりその額を定められたものの診療に係る使用料及び手数料の額は、(1)にかかわらず当該法令等の定めるところによる。	(2)
(3) 理事長はこの他、使用料及び手数料の額を定める必要があると認めると認めるものについては、厚生労働大臣が定める算定方法に準じて得た額又は実費相当額を別に定めることができる。	(3) 理事長はこの他、使用料及び手数料の額を定める必要があると認めると認めるものについては、厚生労働大臣が定める算定方法に準じて得た額又は実費相当額を別に定めることができる。	(3)
(4) 特別の理由があると認めるときは、使用料及び手数料を減額し、又は免除することができる。	(4) 特別の理由があると認めるときは、使用料及び手数料を減額し、又は免除することができる。	(4)



中期計画に係る該当事項	9 その他業務運営に関する重要事項(センター運営におけるリスク管理の強化)	
中期計画の進捗状況	<p>&lt;その他業務運営に関する重要事項(センター運営におけるリスク管理の強化)&gt;</p> <p>【中期計画の達成状況及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療事故調査制度の開始や医療法の改正に伴い、死亡事例における院内での病理解剖の推進や死亡時画像診断の適切な運用に努めるとともに、医療事故発生時の対応策等を検討するための体制を整備するなど組織的な医療安全対策に取り組んだ。</li> <li>・介護をしながら勤務する職員や有期契約職員が介護・育児休業を取得しやすくなるよう諸制度の導入やハラスメントの防止に関する要綱の制定、事務部門におけるノー残業デーの本格実施など、職員が働きやすい健全かつ安全な職場環境の整備に努めた。</li> <li>・障害者差別解消法により制定した「障害を理由とする差別の解消の推進に関する要綱」に基づき、障害者に対する不当な差別的取扱いの禁止や相談体制の整備等、法整備に則した取組みに努めた。</li> </ul> <p>【特記事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年12月に板橋区との間で「緊急医療救護所の設置に関する協定書」を締結した。</li> <li>・熊本地震の発生に際して、東京都からの要請に基づき医療救護班を現地に派遣するとともに、被災者支援のため、エコミニークラス症候群を予防するための弾性ストレッチングや介護予防体操のDVDを提供した。</li> </ul> <p>【今後の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次期電子カルテシステムの導入に向けた検討を進める。</li> </ul>	
9 その他業務運営に関する重要事項(センター運営におけるリスク管理)	<p>中期計画</p> <p>9 その他業務運営に関する重要事項(センター運営におけるリスク管理)</p> <p>日々生じる様々なリスクや大規模災害に対応するための危機管理体制を整備し、都民が安心して医療サービスを受けられるよう、信頼されるセンター運営を目指す。</p>	<p>自己評価</p> <p>20 B</p>
<p>○ 法令やセンターの要綱に基づき、個人情報の管理・保護及び情報公開を適切に行うとともに、研修等を通じて職員の意識向上を図る。</p> <p>○ 個人情報の保護及び情報公開については、法令及びセンターの要綱に基づき、適切な管理及び事務を行う。</p> <p>○ マイナナンバー制度の開始に伴い、マイナナンバーの管理を適切に行う。</p>	<p>年度計画</p> <p>9 その他業務運営に関する重要事項(センター運営におけるリスク管理)</p> <p>経営戦略会議等において、想定されるリスクの分析及び評価を行うとともに、理事長をトップとしたセンター全体のリスクマネジメント体制を適切に運用し、安定かつ信頼されるセンター運営を行う。さらに、平成27年10月に施行された医療事故調査制度を受け、院内事故調査体制を確立し、組織的な医療安全対策に取り組むことで、更なる医療安全の確保を図る。</p>	<p>年度計画に係る要綱</p> <p>9 その他業務運営に関する重要事項(センター運営におけるリスク管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・理事長をトップとする経営戦略会議等の場において、災害や職場環境問題のセンター運営に係る各種リスクについての分析・検討を行い、適切に対応を図った。</li> <li>・医療事故調査制度の開始に伴い、死亡事例における院内での病理解剖の推進を図ったほか、死亡時の画像診断においては死亡時画像診断ガイドラインに基づく適切な運用に努めた。また、医療安全室を中心とし、医療安全対策カンファレンスや医療安全管理委員会等を開催し、医療安全対策の企画・立案やインシデント・アクシデント報告に対する改善策や再発防止策の検討を行うなど、更なる医療安全の確保のため、組織的な医療安全対策に取り組んだ。</li> <li>・医療事故調査制度の開始に伴い、医療事故発生時の対応策等を検討するための組織体制などを定めた「医療安全対策室設置要綱」及び「事例検討会議設置要綱」を改訂し、医療安全体制のさらなる強化を図った。さらに、医療事故発生時の院内での事故調査体制等を定めた「院内事故調査委員会設置要綱」を改訂し、委員として外部の専門家を招くこととするなど、公平性や中立性を踏まえたより厳格な体制を構築した。【再掲：項目8】</li> <li>・平成28年6月改正の医療法施行規則に基づき、医療機関の管理者は、院内での死亡事例を遅滞なく把握できる体制を確保するために、全死亡患者のサマリを作成し、医療安全対策カンファレンス(1回/週)において、検討を行う体制を確保した。【再掲：項目8】</li> <li>・研究部門において、新たにインシデント・アクシデント報告制度の試行を開始した。インシデント・アクシデント発生時の初動体制を強化するとともに、改善策の迅速かつ的確な構築・運用を図るなど、危機管理体制の強化に努めた。</li> <li>・個人情報保護及び情報公開については、東京都の関係条例及びセンターの要綱に基づき、引き続き適切な管理等を行った。</li> <li>・マイナナンバーの管理については、特定個人情報保護委員会が示した「特定個人情報の適切な取り扱いに関するガイドライン(事業者編)」に基づく安全管理措置が適切にとられている企業に外部委託し、適切に職員のマイナナンバーの収集、保管を行った。給与等の手続きに係るマイナナンバーの利用にあたっては、専用パソコンを設置するとともに担当者限定して取り扱うこととするなど、個人情報の管理を徹底した。</li> </ul>

<p>○ ネットワーク等の情報基盤整備の強化によりセキュリティの向上を図り、システムによる情報漏洩を防止する。</p>	<p>○ 全職員を対象とした情報セキュリティ及び個人情報保護合同研修を実施し、職員の意識向上による管理の徹底を図る。</p> <p>○ カルテ等の診療情報については、法令等に基づき適切な管理を行うとともに、インフォオームド・コンセンサスの理念とセンターの指針に基づき、診療情報の提供を行う。</p> <p>○ センターで稼働しているシステムの評価・分析を行い、ネットワークセキュリティなどの情報基盤を強化することで、システムによる情報漏えいを防止する。</p> <p>○ 全職員を対象とした情報セキュリティ及び個人情報保護合同研修を実施し、情報セキュリティに対する職員の意識向上と管理方法の徹底を図り、事故を未然に防止する。</p> <p>■平成28年度目標値 研修参加率100%</p>	<p>・職員（委託を含む）のより広い研修出席を促すため、情報セキュリティ研修と個人情報保護研修を合同研修として実施した。</p> <p>■平成28年度実績 平成28年度情報セキュリティ・個人情報保護合同研修 研修開催回数 8回/参加者数1,156名（平成27年度 8回/951名）</p> <p>・カルテ等の診療情報について、円滑かつ適正な運用を行うため病歴委員会にて診療科ごとにカルテの点検を実施した。</p> <p>・患者や家族の要望に応じて診療録等の開示を引き続き行い、適切な個人情報の取り扱いと信頼の確保に努めた。【再掲：項目9】</p> <p>・「患者権利章典」を院内掲示するとともに外来・入院案内やホームページに掲載し、患者や家族等への周知を継続した。また、病状や治療方針などを分かりやすく説明した上で同意を得ることに努めるなど、インフォオームド・コンセンサスの徹底を図り、患者満足度の向上につなげた。【再掲：項目9】</p> <p>・ネットワークに対して、固定IPアドレス形式で接続することとし、ネットワークに自由に接続できない設計にしている。</p> <p>・外部からの攻撃に備えた設定になっているが、ファイヤーウォール設定の再確認を行った。</p> <p>・情報セキュリティ研修と個人情報保護研修の合同開催としては3年目となるが、参加率の向上を図るため、研修内容を要点を絞った資料にすることや、参加しやすいつ研修時間を設定するなど、職員が参加しやすいつ環境作りに努めた。また、前年度同様研修に参加できなかった職員に対しては研修会終了後にビデオ上映会を実施した。前年度より実施回数を増やすことにより、フォロー体制を強化した。さらに次席者について資料の配布や理解度確認シートの送付を行い、自己採点及びその結果の提出を行わせるなどを実施し、情報セキュリティ及び個人情報保護に対する理解の確保と徹底を図った。研修内容については、「医療機関における情報セキュリティ」も含め、個人情報保護をテーマとし、外部講師による研修を実施した。</p> <p>■平成28年度実績 参加率：研修及びビデオ上映会参加者数+理解度確認シート提出者数/対象者数=96%（平成27年度 87%）</p>
<p>○ 職員が安心して医療・研究活動に従事することができるように、健康管理及び安全に業務を遂行できる良好な職場環境の確保に取り組む。</p>	<p>○ 超過勤務時間の管理を適切に行うとともに、健康診断の受診促進やメンタルヘルス研修等の充実を図り、安全衛生委員会を中心に快適で安全な職場環境を整備する。</p>	<p>・育児・介護休業法の改正に伴い、介護をしながら勤務する職員や、有期契約職員が介護・育児休業を取得しやすくなるよう、センターの諸制度の改正を行った。（改正内容：①介護休業（無給）の更新可能期間の上限の撤廃、②介護時間制度の導入、③介護をする職員の超過勤務の免除制度の導入、④非常勤スタッフの介護休業取得要件の緩和、⑤非常勤スタッフの育児休業取得要件の緩和、⑥育児休業等に係る「子」の範囲の拡大）</p> <p>・労働安全衛生法の改正に伴い、ストレスチェック制度を導入し、職員の健康づくりに役立てた。</p> <p>・超過勤務対策の一環として、平成28年3月に試行した事務部門における月一回のノー残業デーについて、6月より本格実施を行った。</p> <p>・安全衛生委員会において、職場内巡回による改善及び公務災害防止策の検討を行った。</p> <p>・健康診断について、安全衛生委員会やメールでの周知を徹底し、受診促進を行った。</p> <p>・メンタルヘルス研修について、新規採用職員対象・昇任職員対象（主任・係長）・全職員対象と、対象により内容を変更しながら4回実施するなど、職員の健康と安全な職場環境の確保を図った。</p> <p>・院内会議の場を活用し、年休の取得促進と併せて、超過勤務の縮減を促進するよう、管理職に対して働きかけを行った。</p>

<p>○ セクシユアールハラスメントやパワーハラスメント、メンタルヘルスなどの相談窓口を職員に周知徹底するとともに、内部通報制度を適切に運用し、職員が働きやすい健全かつ安全な職場環境を整備する。</p>	<p>・ 育児・介護休業法、男女雇用機会均等法の改正に伴い、センターで既に制定・運用されていた「セクシユアールハラスメントの防止に関する要綱」及び「パワーハラスメントの防止に関する要綱」の内容を盛り込んだ「ハラスメントの防止に関する要綱」を新たに制定した。ハラスメント相談窓口を設置するとともに、必要に応じてハラスメント対策委員会を設置することとするなど、ハラスメント防止のための対応に取り組んだ。また、相談窓口や内部通報制度についてメールや基幹システム上の掲示版などにより周知を図り、引き続き職員が働きやすい職場環境作りに努めた。</p>	<p>・ 平成 29 年 3 月に全職員を対象とした「職員アンケート」を実施した。職場内のコミュニケーションや研修、福利厚生、経営意識や仕事に対するやりがいなどを問う全 23 項目からなるアンケートを配布し、職員の意識、意向の把握に努めた。【再掲：項目 15】</p> <p>・ 平成 26 年度に実施したアンケート結果において、研修に対する事務職員の高度な研修希望が多かったことを踏まえ、東京都が行う課長代理研修に当センターの職員を参加させるなど、実際の業務運営への結果の活用に取り組んだ。【再掲：項目 15】</p>
<p>○ 障害者差別解消法に基づき、職員対応要領を作成するなど、障害者に対する適切な対応に努める。</p>	<p>○ 全職員を対象とした「職員アンケート」を実施し、職員の意識や意向をセンターの運営や職場環境の改善に活用する。</p>	<p>・ 障害者差別解消法により制定した「障害を理由とする差別の解消の推進に関する要綱」に基づき、障害者に対する不当な差別的取扱いの禁止や合理的配慮の提供、相談体制の整備等、適切な対応に努めた。</p>
<p>○ 大規模災害や新型インフルエンザ発生等の非常事態に備え、行政の方針や地域の医療機関等との役割分担などを踏まえながら、BCP（事業継続計画）をはじめ、センター内部の危機管理体制の整備を図る。</p>	<p>○ 二次医療圏（区西北部）における災害拠点病院として必要な体制を整備するとともに、地域の医療機関との役割分担を明確にし、発災時に迅速な対応を行うための体制を整備する。</p>	<p>・ 災害医療対策業務を所掌する「災害医療対策室長」の職を救急診療部内に設置し、課長級の医師を兼務させることで、大規模災害時における診療体制の充実を図った。</p> <p>・ 東京都災害拠点病院として、東京都トリアージ研修会や大規模災害訓練などセンターの災害対応力を高める取り組みを行った。平成 28 年 10 月に開催した大規模災害訓練においては、板橋看護専門学校学生による模擬患者役を設け、より実際の災害に近い形で対応訓練を実施した。また、DMAT（災害派遣医療チーム）については、内閣府が主催する大規模地震時医療活動訓練に参加するなど、災害発災時の対応力の更なる向上に努めた。【再掲：項目 6】</p> <p>・ 平成 28 年 12 月に板橋区との間で、板橋区地域防災計画に基づき板橋区が緊急医療救護所を開設して軽症者の治療を行うことなどについて定めた「緊急医療救護所の設置に関する協定書」を締結した。【再掲：項目 6】</p> <p>・ 平成 28 年熊本地震の発生に際しては、東京都からの要請に基づき医療救護班 1 班（医師、看護師 2 名、薬剤師、事務）を現地に派遣し、阿蘇医療センターの準備帯における救急外来診療の支援を行った。【再掲：項目 6】</p> <p>・ また、熊本地震の被災者に対する支援として、エコノミークラス症候群を予防するための弾性ストッキングや介護予防体操の DVD を提供した。【再掲：項目 6】</p> <p>・ 今後予想される首都圏災害への準備に向けた資料として、宮城県気仙沼市の保健・医療・福祉の従事者と関連行政職職員を対象とし、東日本大震災直後からの活動状況の聞き取りを報告書（東日本大震災被災後 3 年時点の保健・福祉・医療の従事者と関連行政職職員の活動実態に関する調査）にまとめた。【再掲：項目 12】</p>
<p>○ 大規模災害や新型インフルエンザ発生等を想定した事業継続計画（BCP）や危機管理マニュアル等に基づき、防災・医薬品等の備蓄及び防災訓練等を実施するなど、危機管理体制の更なる強化を図る。</p>	<p>○ 大規模災害や新型インフルエンザ発生等を想定した事業継続計画（BCP）や危機管理マニュアル等に基づき、防災・医薬品等の備蓄及び防災訓練等を実施するなど、危機管理体制の更なる強化を図る。</p>	<p>・ 発災時の患者、職員及び帰宅困難者に対応するため、食品及び薬品の備蓄を適切に管理した。</p> <p>・ リスクマネジメント推進会議及び安全管理委員会において、インシデント・アクシデントレポートの集約・分析を行い、特に注意喚起事例に関しては、部門別で具体的な事例を挙げ、その要因と再発防止策の検討を行うとともに、病院幹部会議での報告や全職員が閲覧できるフォルダに掲載し周知徹底を図るなど、医療安全管理体制の強化及び業務改善を図った。また、他の医療機関における事故事例や日本医療機能評価機構から提供される医療安全情報など、広く情報収集を行い、院内での事故防止に役立てた。【再掲：項目 8】</p>

中期計画に係る該当事項		10 施設及び設備に関する計画(平成25年度～平成29年度)			
中期計画の進捗状況		<施設及び設備に関する計画> 【中期計画の達成状況】 実績なし			
中期計画 10 施設及び設備に関する計画(平成25年度～平成29年度)		年度計画 10. 施設及び設備に関する計画(平成25年度～平成29年度)	自己評価	年度計画に係る実績 10. 施設及び設備に関する計画(平成25年度～平成29年度)	特記事項
施設及び設備の内容	予定額(百万円) 財源 医療・研究機器等 総額 5,079 運営費交付金 整備 自己財源				
中期計画に係る該当事項		11 積立金の処分に係る計画			
中期計画 11 積立金の処分に係る計画 前期中期目標期間繰越積立金については、医療・研究機器の購入等に充てる。		年度計画 11 積立金の処分に係る計画	自己評価	年度計画に係る実績 11 積立金の処分に係る計画	特記事項



登録番号 29(140)

平成28年度 地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター  
業務実績評価書

平成29年8月発行

編集・発行 東京都福祉保健局高齢社会対策部施設支援課  
〒163-8001 東京都新宿区西新宿2丁目8番1号  
電話 03-5321-1111(代表) 内線33-681  
(直通) 03-5320-4586

印刷 東京コロニー 東京都大田福祉工場  
〒143-0015 東京都大田区大森西2丁目22番26号  
電話 03-3762-7611(代表)



古紙/パルプ配合率70%再生紙を使用しています  
石油系溶剤を含まないインキを使用しています

リサイクル適性 

この印刷物は、印刷用の紙へ  
リサイクルできます。

